

令和5年度第13回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年11月7日（火）9：00～9：44
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 長田教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員（WEB） 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、本田委員がリモートでの参加となっております。本田委員、よろしくお願ひします。

（本田委員）

よろしくお願ひします。

（長田教育長）

本日は、協議事項4件、報告事項が1件です。

まず、非公開事項についてお諮りをいたします。報告事項1につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまので、非公開としてはどうかと思ひますがいかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、報告事項1につきましては、非公開とすることといたします。

協議事項40 令和6年度教職員人事異動方針について

（長田教育長）

まず、協議事項40からまいります。協議事項40は、令和6年度教職員人事異動方針についてです。

それでは、説明をお願いします。

(吉森人事・組織担当課長 説明)

そうしましたら、昨年度からの変更点を中心に説明させていただきます。1ページを御覧ください。

全体2ページとなっております、まず、「はじめに」というところで、人事異動方針を定める趣旨を、次に、「基本方針」として、4項目を掲載しております。

「はじめに」の部分でございますが、1段落目、2段落目で教育委員会を取り巻く状況等を記載してございます。3段落目、昨年度から修正しております、積極的な採用を行っていること、あと来年度から定年延長者が増えてきますので、そちらについて記載しております。4段落目は、それらの関係を踏まえ、人事異動を行う旨、説明しております。

次に、「基本方針」でございますが、1. 学校園の組織力の強化について、昨年度から、(1) (2) (3)は変更ございませんが、2ページ目の(4)でございます。「学年(チーム)担任制」の記載を追記させていただいております。飛びまして(6)ですね、こちらのほうについても、定年延長者の開始についての記載を追加してございます。その他は、軽微な修正となっております。

2. 教職員の計画的なキャリア形成の推進につきましては、昨年度から(1)のところですが、なお書きのところ、定年引き上げが完了するまでの暫定期間における標準的な在籍期間について、追記をさせていただいております。

3、4については、昨年度から変更はございません。これらについては、11月10日より、学校園に周知してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、御意見、御質問等ございませんか。どうぞ。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。ここにも書かれているとおり、令和3年から人事異動案を、人事当局がやるっていうことになって、3回ですかね、たったと思うんですが、もちろんよかったところもあれば、逆にちょっと課題として、何か浮き彫りになっているところとかあるんじゃないかと思うんですが、その例を、少しずつ可能な範囲で教えていただいてもいいでしょうか。

(西川学校園人事総括担当課長)

校長が人事を優先して行っていたときに比べて、広い範囲で、全般的に教員を、きちっとこちらの思いから公平性を担保できるようにということで、それぞれの学校が、それぞ

れのきちんとした職員構成で、できるだけ頑張れるようにという形で進めてまいっております。年を重ねるごとに、やはり少しずつ馴染んできておりましたが、当初はやっぱり、校長の中でも、「いや、前のほうが」とか意見もあったんですけども、回を重ねるごとに、だんだん馴染んでおるような、うまく人事も進めてこられているような印象になります。

(長田教育長)

今の質問にあったように、課題というようなのが出てきているかどうか。私も聞いているのは、「よかった、よかった」と、これが圧倒的に多いんですが、特に、今まで、言い方悪いですけど、恩恵を被ってなかったような学校、市域、あるいは校長。ですから、そういう意味で、こう、今の御質問で、何かいい面には当然あるんだろうけど、課題っていうのがありますかということについてはどうですか。

(吉森人事・組織担当課長 説明)

そうですね、課題というところまではいかないかもしれませんが、やはりまだ浸透しているとまでは言い切れないところもあるのかなと思ってまして。大体標準時間、7年と言ってますので、やはり7年経過して、自分が初めてこういう制度で異動していったら、大分、状況がまた変わってくるのかなと思っております。

(長田教育長)

私が気になるのは、標準的な在籍期間は、あくまで人材育成をする上での標準的な在籍期間だから、今のように課長が、そういう発言をすると、聞いている教職員も、「あ、7年間は基本、異動しないんだ」という、誤解すると思うんですよ。だから、よくよくそこは気をつけていただきたい。5年でかわる人があれば、10年でかわる人もあれば、それは、組織の中の、いろいろな人事異動を考える上での要素を、総合的に判断をして、人事当局は案をつくって、教育委員会として決定しているわけですから。

恐らく今の話は、自分がまだ人事異動の対象になっていないので、浸透し切れてないというふうに、自分が異動して初めてどうだったかという、職員個人の意見はそうだろうとは思いますが、一方で、校長から見てですね、これまで校長が、いわば教職員の希望と承諾ということを前提に、校長がある校長と絵を描いて相談して、この人事案でお願いしますということをやってきて、それを承認していたと。

こんな話、特に吉井委員とか組織の企業の方々だと、「何ですかそれ」という、信じられない世界だと思う。あり得ないシステム。それを、そんなことではだめだということを変えた。変えた当初は、非常にいろいろとごたごたとしたとは思いますが、今はそんなに、その校長という管理職の立場から見ると、その浸透していないというのは、あくまで教職員の立場から見ていることやと思うんですけど、校長から管理職から見るとど

うでしょう。

(西川学校園人事総括担当課長)

はい。校園長のほうからみると、だんだんだんだん、やはり浸透してきて、先ほど、5年から7年の、その教員一人一人のキャリアを考えたり、その学校だけで完結するものじゃなくて、次の学校園へ行っても、それを引き継いでキャリアを形成していくという意味も含めて、だんだん校園長にも浸透してきたような雰囲気であります。

(長田教育長)

よろしいですか。ほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(山下委員)

御説明ありがとうございました。方針について、異存ありません。大变的確にまとめていただいているんじゃないかと思います。

1点、2ページ目の(4)のチーム担任制、学年担任制に関してのことなんですが、「効果的に実施できるよう、適任者の配置を進めます」ということで、分からなくはないんですけども、この書きぶりだと、学年担任制あるいはチーム担任制を進める上で、必要な人材という意味よりは、何か適した人がいるというか、その制度に合致したような能力のある資質を持った人がいるような感じで受けとめられかねない部分もあるかなと思うんですが、ここでは恐らくそういった意味というよりは、学校が効果的に実施していくために、必要な手立てを講じていく、あるいは手当てをしていくという、そういう理解でよろしかったですか。

(西川学校園人事総括担当課長)

そのとおりでございます。本人が、チーム担任制に強い意志を示してやっていきたいなというところを、校園長が内申を通じて我々に懇談会の中で話をしていただいて、「この人ならばチーム担任制の中で十分やっていけるだろう」ということを取り上げさせていただいて、人事の参考にさせていただくというようところで承るようなつもりでしております。

(山下委員)

はい、ありがとうございます。適任者の解釈の問題だと思いますので、そういう形で解釈させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(長田教育長)

どうぞ。

(吉井委員)

御説明ありがとうございました。

1つ一応確認ですけれども、(6)のところに、定年延長者についての記載がございます。確認させていただきますが、この書きぶりは、要するに定年になった管理職の方は、管理職でなくなるということだと思えますけれども、そうした場合に、学校運営上に配慮が必要な学校園の支援ポストについて、どういう内容かというのを御確認させていただきたいのと、その際の処遇について、どのようにお考えなのか、それをぜひ教えてください。

(西川学校園人事総括担当課長)

処遇については、総括主幹教諭という形で呼称をつけさせていただいて、役割としては、校長、教頭、管理職のサポート、アドバイザー的な形で入っていただいて、その学校に応じた役割を果たしていただく。例えば、PTで授業に入っていただくであるとか、あるいは授業を受け持っていただく可能性はあります。若い先生を指導していただいたり、配置される学校園において、様々な役割を管理職と相談しながら果たしていただけたらと。で、地域とのつながりが希薄な学校があるとすれば、そこで入っていただいてアドバイスを行ったりという形でしていただけるように、ちょっと期待を込めてそういうポストに配置させていただこうと思っております。

(吉井委員)

ありがとうございます。そういう場合に、いわゆる我々の企業ですと、ジョブ・ディスクリプションというんですけれども、そのポストに対する管掌、どういう中身ですかというふうなことについての定義というのはされるんですか。

(吉森人事・組織担当課長 説明)

学校運営上、特別な配慮が必要となる学校園の支援ポストというのは、ちょっと検討中なところではございますけれども、一定、どういうことをするかというのを決めて、配置をしたいと考えております。

(吉井委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

完璧にコンプライトされている状態ではないかなというところがあるので、今後、年度末までにその辺、固めていかないといけないでしょうけど、一口に支援ポストといっても、学校によって、業務内容、当然違ってくるわけですね。学校の課題が違ってきたら、当然、

その仕事なり業務内容も変わってくることはあるんじゃないかなという気がしますので、今後、今の吉井委員の御意見を踏まえて、検討が必要ですね。

ほか、どうでしょう。

(正司委員)

賛成いたします。その上でというか、今日でなくて結構なんですけど、今の議論の一つ上の(5)に、従来の加配のやり方を、少し見直すことを書かれていますので、ここで具体的にどんなふうを考えてるのか。恐らくまだ検討中だと思うので、ある程度、方向が見えてきたらまた教えていただき、議論をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(吉森人事・組織担当課長 説明)

はい、分かりました。

(長田教育長)

今、言えるようなことはありますか。

(吉森人事・組織担当課長 説明)

そうですね、加配につきましては、実は、2年ぐらい前から少しずつ見直しをしております、ここに記載させていただいているとおり、従来ちょっと加配が固定化していった部分がございますので、要は、ここは、難しい学校なので、少し多目に加配をとというのがずっと固定化しているような状態がございます、ここに書かれているとおり、現在の状況に照らしてというふうにはなっていない状況がございましたので、2年前ぐらいから少しずつ変えていっているところです。まだ完了はもちろんしていませんけれども、昨年度もこういう方針でという話で進めておりまして、来年度から具体的に少し変更がかかってくるかなというところでございます。

(長田教育長)

また、そうしたら詳細は、追って御説明、御連絡をいただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。本田委員、何かございますか。

(本田委員)

大丈夫です。ありがとうございます。

(長田教育長)

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、この件はこの程度でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

協議事項21 学習用パソコンの活用状況について

(長田教育長)

続きまして、協議事項21です。学習用パソコンの活用状況についてです。

この件については、この数カ月の今の活用の状況を主に報告していただきたいと思うんですけれども、今後の方針にかかる部分につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われますので、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針以外の部分についての御意見をいただくということで、まずは、説明をお願いします。

(藤井教科指導課長)

資料1 ページですけれども、1. で、総合教育会議、8月8日開催のものですけれども、現状と課題と方向性、これは記載のとおりでございます。

8月の総合教育会議以降の取組でございます。2. (1) で、教育委員会事務局あげての取組ということで、我々教科指導課が、8月及び10月に、課題とその取組というものを関係課が集まって、プロジェクトチームをつくって対応を進めているというところがございます。

(2) で、8月の25日と29日、校長・G I G A 担当者の研修会を2回開催してございます。こちらは、全校長、あるいはその全校長とG I G A 担当者が集まりまして、教育長から訓示をいただきまして、情報活用能力育成の意義、そういったものの共有で、以降、記載のとおりなんですけれども、できる限り使うことが目的というよりは、情報活用能力というものを、どう身につけていくか。そのために、この端末をしっかり活用していく必要があるということ、この研修の中で、しっかり意義を理解していただく。こういうことを目的としまして、研修会を開催しました。このタイミングでは遅いということもあるかもしれませんが、研修会の中でも、しっかり意義が分かったというような感想もいただいたということでもあります。

以降、(3) 統括官・地区統括官及び教科指導課指導主事による学校訪問指導という

ことで、全国平均以下であった学校について、全て主事が訪問して、活用状況を改めて確認して、指導、協議のほうもするというようなことを実施してございます。ほかにも、記載の直接、具体的なヒアリングであったり、アドバイスであったりということも実施してございます。

(4) 「管理職向けアプリ・ツール活用基礎研修会」の開催(計9回)ということですが、これは、やはり推進役として、リーダーシップをとっていただく管理職・校長・教頭が、何分、現場で指導していたときには、GIGA端末というものはなかったわけで、今、まさに旗を振って進めていかないといけないんですけれども、基礎的なことが分からないということも、一部、声をいただいていたので、教科指導課のほうでこういった企画をしております。非常に反響がありまして、もともと3回で開催する予定だったんですけれども、人気といいますか、管理職のほうから参加したいという声が上がってきて、もう3回増やして、それでもやはり一気に埋まりまして、さらにこの年末にかけて、もう3回増やしてということで、200超の管理職の方に、この研修会に参加していただくというような状況でございます。

最後ですけれども、課題ということで、効果的な活用実践例、これはまず使うという意識で着手されている学校もありますので、ここはやはり効果的な活用というところが根付かないと、これは続いていかないことになりますので、効果的な実践例というのは、我々としてもしっかり共有していく。あるいは、その児童生徒がパソコンを使う、例えば授業中に、授業と直接関係ないサイトを見てしまうのでパソコンを閉じてしまうとか、そういったことが活用促進の疎外とならないように、不適切使用についても、しっかりと対応していくということ。さらに、情報活用能力を測るその目標であるとか、やっぱりしっかり着手して進んでいくと、どこまでどういうふうに活用するのか、それをどう評価するのかということも、やはりもちろん設定としては必要という意見もございますので、こういったところも、我々としては考えていかないといけないと思っております。

資料についての説明は、以上です。

(長田教育長)

それでは、御意見、御質問ございますか。

また、活用状況がどれくらいというアンケートは、年末ぐらいにとれますか。

(藤井教科指導課長)

とります。とって、その結果と内容を、また現場にフィードバックします。

(長田教育長)

そういうことですね。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(本田委員)

学校を回られてというところだと思うんですけども、あまり活用できていない学校の場合、一体どういうことが課題で使えてないのかというのが、もし、ヒアリング等で分かってきたら教えていただきたいんですけど、同じような理由なのか、それとも学校によって違うのかというところを。

(藤井教科指導課長)

いろいろな活用方法というのを、我々のほうからも提示してます。で、一方で、学力であったり、あるいは、例えばなかなか落ち着かないクラスの状況とかがあると、どうしても浸透しにくいところがありますので、そういったところが学校間で活用が進んでいるところと、遅れているところっていうのは、できるだけその差がないように、我々も取り組んでおりますけれども、やはりまだあると思います。

(本田委員)

その活用事例をいろいろ言っても、それが要因ではないのであれば、なかなか進まないのではないかなとちょっと思ったのでお聞きしました。ありがとうございます。

(長田教育長)

もうちょっと、詳細な話というかね、学校によって状況は違うんでしょうけども、少し活用が進んでない学校では、こんな理由というか、こういう状況だったと。まあ、意識の問題とか、学校状況がこんなだったとか、もう少し何か具体的に説明してもらえませんか。

(吉岡指導主事)

実際に訪問をしている中で、例えば進んでいない理由としまして、パソコンを子供たちが操作しているときに、うまく動作しないとか、そういうトラブルへの対応への恐怖心だったり、不安感から、なかなか進んでいないという声も聞いたりはしております。

ただ、教員の活用のスキルの向上もさらに必要なところで、学校によって、やはり教員の年齢差もございますので、経験のある方ですが、なかなかパソコンのスキルがないことで使えないという状況も聞いております。

(長田教育長)

芝田次長、活用が進んでない校長、呼ばれて話をされましたよね。その辺から受けたおおよそのこういう理由が多かったと、進んでいない背景というかね、感じたところがあったら、今、話をしてみてください。

(芝田次長)

10校ぐらいでしたかね。活用が特に進んでいないという、校長を、こちらのほうで呼びまして、教科指導課と一緒に、私どものほうで指導したんですけれども、なぜ進んでいないのかという、先ほど本田委員の御質問なんですけれども、先ほど説明がありましたように、一番多いのは、どうしても活用中に、違うことをしてしまう児童生徒がいるというところの指導に、力点を置いてしまうがあまり、活用が進んでいかないと。

それから、あとは、そのことによるトラブルの対応があったことによって、教員が、二の足を踏んでしまうというところが結構あったというふうなことは伺っています。

そういうふうなことがある一方、やはり教員の活用能力の違いもあって、特に若い教員は結構、積極的に使うんですけれども、今までの学習形態にどうしても固執してしまっている年配の教員がいるというふうなところもあって、そこがなかなか進まなかったというふうなことがありました。

あと、導入当初は、Wi-Fi環境のこともあって、なかなかアップデートができないというふうなところで活用が進まないというふうなところもあったというふうなことは聞いています。

ただ、そういうことは今、一切変わってきておりますので、やはりどちらかというところ、教員の意識が活用していかなければいけないというふうなことではなくて、学力を上げるだけのことであれば、それよりも、今までの学習でいいじゃないかというふうな意識が、なかなか進んでいないという教員も一定数いましたので、そのあたりが、今回の研修によって、結構、意識が変わってきているんじゃないかなというふうには、今、私どもは思っております。

(長田教育長)

ありがとうございます。本田委員、いかがですか。どうですか。

(本田委員)

ありがとうございます。そういった研修を経て、意識が変わっているかっていうのも、しっかりと評価したらいいかなというふうには思いました。ありがとうございます。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。ほか、いかがですか。どうぞ。

(正司委員)

印象ベースでもいいんですけど、ということは、平均的に低いというよりは、やっぱり学校間で格差が結構あるということが課題意識として捉えるべきだと思って、お聞きすれ

ばいいんでしょうか。

(藤井教科指導課長)

全体として高いわけではないんですけれども、やはり差が大きいというのは事実としてありますので、平均も引き上げつつ、特に遅れているところはぐっと押し上げていくということが必要だと思っています。

(長田教育長)

格差があるというのは、もう間違いないわけでしょう。私もこの前、夏に行った学校で、もうほぼほぼどの教室でも使ってる学校もありましたからからね。

ですから、そういう意味で、今年度入ってから、かなり急速に活用が進んでいるという学校もあるということです。そのあたりも含めて、どうやったらうまく活用が進むのかというところを、活用が進んでない学校に対して、提示をして、うまく引き出していくというような、そういう動きが、今、事務局にも求められているのかなという気はしますね。ほか、いいですか。

(芝田次長)

今、教育長がおっしゃっていただきましたように、活用が進んでいる学校も結構ございますので、逆に、なぜそこまで委員会は、いろいろと言ってくるんだろうという疑問を持っている学校も一定数あるんですね。その学校からすると、普段から職員同士で、どういう使い方ができるかというようなことであったり、子供たちも毎日当たり前のように使っている学校は一定数ございますので、今後、そういう教員が、先ほどありました人事異動とかでも全市に広がっていったりということも、広まっていく一步になるかと思いますが、そんな悠長なことは言っておれないので、今、意識としては、随分変わってきているので、こんなことをいうと教科指導課にはハードルを上げてしまうことになるかもしれませんが、この12月の評価は、一定数私たちも楽しみにしているところではございます。

(長田教育長)

ほかいかがですか。どうぞ。

(山下委員)

もう既にお書きいただいていることなんですけれども、課題として、情報活用能力を測る指標・評価基準ということで挙げていただいている、機器を活用することも確かに大事なことですけれども、その先にある、いわゆる情報活用能力なり、本当は恐らくほかの教科の指導学習についても、非常に効果的な面があるかなと思うんですが、やっぱりこういうところが大事で、例えば、機器の活用が進んでいる学校園、やっぱりこういうのが高くな

っているよねとか、子供たちに力がついているよねということが分かっていけば、ちょっと普及が進むかなという感じもするので、是非、このところについての評価なりですね、もし可能であれば全市的な取り組み状況といたしますか、情報活用能力の評価をやってみるというようなどころで見える化がされていけばいいのかなという気がしましたので、こちらにも期待したいなと思います。ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかよろしいでしょうか。

さっきも、活用が進んでいない学校の人事の件がちらっと出ていましたけども、先ほどの人事異動の基本方針とも関係しますが、やっぱり学習用パソコンの活用が進んでない学校、あるいは不登校やいじめもそうですけれど、いろいろな教育課題がありますから、その教育課題に対応するような恰好で解決が図られるような人事異動、人事は政策ですから、そういう意味で市全体を睨んだ適材適所の人事異動をぜひ来年度に向けてはそういった教育課題ということを、十分念頭に置いた人事というものを考えてもらいたいのでよろしくお願いいします。

では、後ほどまた、今後の方針については、御意見をお伺いしたいと思います。

協議事項41 不登校支援の状況と今後について

(長田教育長)

続きまして、協議事項41です。不登校支援の状況と今後についてです。

(安田児童生徒課長)

今年の7月に策定しました基本方針に基づきまして、多様な学びの場の確保ということで、不登校支援を進めているところですが、本日2点、状況と取組について御説明させていただきます。

まず、1つ目のほうですが、不登校支援相談センターということで、不登校に関する総合相談窓口、電話の相談窓口ですが、こちら9月27日に設置しまして、約1か月強ですが、122件の相談を受けております。1日平均でいきますと、大体5件から6件ほどの相談を受けているところでございます。

主な相談内容としましては、子とのかかわりということで、どちらかという親御さんがどうしたらいいのかなという御相談のものが6割強で、一方、子供がこういう状態なんだけどどうしたらいいのかなという将来不安等については約2割といったような状況でございます。これが1点目でございます。

2点目のほうですが、保護者への支援ということで、今年度、保護者向けのセミナーを開催して、フリースクール等との定期的な連携会議を開催としております。今年度、

「語る会」ということで、「フリースクール等関係者と保護者が語る会」を初開催いたします。こちら内容としましては、記載のとおりなのですが、フリースクール等に取り組の紹介をいただいた後に、相談スペースを設けまして、保護者と直接お話をいただくという予定をしております。こちら、来週17日の金曜日に開催予定としておりまして、参加人数です、当初保護者300名ということで募集をしていたところ、かなり上回る数の応募がございましたので、ちょっと場所の変更も含めまして、近々ですが、考えていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見、御質問ございませんか。

この不登校支援について、今後の方針につきましては、先ほどと同様、のちほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それ以外の部分で、どうぞ。

(山下委員)

ちょっと実情について、お教えいただきたいんですが、特にこの保護者さんへの支援ということで、(2)で書いていただいている「語る会」に関してなんですけど、フリースクールの32施設というのが、この32施設に限ってお尋ねしたほうがいいのか、ちょっと視野を広げたほうがいいのか分からないのですが、若干気になったのが、その行政区ごと、あるいは地域ごとに、偏在してたりしないのかなあということを思いまして、所在については、大体あまり偏りが無いような形で、かつ保護者さんのニーズとマッチできているのかなということを気になったんですが、もし、そのあたりでお分かりになることがあったら、教えていただいてもよろしいですか。

(安田児童生徒課長)

今回、お声がけをしているフリースクールなんですが、現在の神戸市立の小中学校の生徒たちが、通級しているような施設でございます。なので、偏在という形ではなくて、現実問題、全区で子供たちが通っているところなので、通えるところというふうに考えたらいいのかなというふうに考えています。

それと、極端な話、神戸市内にも限らなくて、他府県にも存在します。そういったことを求められる方もいらっしゃると思いますので、どちらかという、現実に即した形でのお声が

けというふうにしています。

(長田教育長)

ちょっとよろしいですか。私が前に説明を受けて認識しているのは、これはもともとこのフリースクール等の団体は、連絡会をやっていますよね。数年前から。この対象は、本市の児童生徒が通っていて、出席認定をしているフリースクールだと。それは、市内にかかわらず、市外県外もあると。それが、32団体だと、こういう理解なんですけど、それはあっていますか。

(安田児童生徒課長)

そうですね、すみません、説明がちょっと不足していました。

(長田教育長)

そうですね、出席認定をしているフリースクールですね。

(山下委員)

大分分かってきました。ただ、もしかしたらちょっと誤解をされたかなと思ったんですけども、チョイスの仕方、つまり、「語る会」に来てもらう施設に偏りがあるんですかっていうことが聞きたかったんじゃないかと、そもそもそのフリースクールの施設が、神戸市全体として、ニーズにマッチングするような配置状況といたしますか、生まれている状況にあるのかなということが知りたかったんで、それをもしかしたら、ちょっと今、お答えいただきにくいかもしれないんですけども、また、ニーズとのマッチング状況とかですね、いずれ分かるときがきたら、また教えていただければと思います。ありがとうございます。

選択について、別に疑義をもっているわけではありません。先ほどのような連絡協議会もあると思いますので、そのあたりについては、信頼しておりますので、御安心いただければと思います。ありがとうございます。

(長田教育長)

ありがとうございます。ただ、一方で、今、出席認定をしている団体と連絡をとって、懇談とか意見交換を定期的に行っているということなんですけど、逆に言うと、出席認定をしていないフリースクールとは、特段関係が持ててないということですね。ただ、一定数、そこに通っておられる児童生徒もいるわけですか。市内の児童生徒。まずいないでしょうか。

(安田児童生徒課長)

基本的には、我々が実際にお邪魔しまして、どういう形で子供たちと接しているのかというのを拝見しに行くんですけど、そういったところと、ほぼイコールというふうに考えたらいいかなと思います。行って、これちょっと違うなみたいなのは、基本的にあまりないかなというふうに考えています。

(長田教育長)

今後その出席認定のあり方みたいなことも、考えていかないといけないと思いますし、逆に保護者なり児童生徒の御希望をいろいろ聞く中で、やっぱり我々としても、この出席認定をしていない団体との、意見交換的なことも必要になってくるのかどうかということも、考えていかないといけないかもわかりませんね。

ほか、いかがでしょうか。

素朴な質問なんですけど、今年度は、このフリースクールの関係者と保護者が語る会というものをやります。これが、今年度は、この保護者向けのセミナーというのがこれにあたるということですか。

(安田児童生徒課長)

そうですね。

(長田教育長)

そういうことですね。じゃあ、毎年毎年、この語る会をやるわけでは。

(安田児童生徒課長)

今回、保護者向けのセミナーというものの自体が初めての開催になりますので、ちょっと今回の様子も見て、またアンケートとかをとらせていただいて、御意見をいただいて、来年度、どんな形でやるのかなというのは検討したいなというように考えております。

(長田教育長)

保護者の方が、どういう思いを持っておられるのか。悩みを持っておられるかということも含めて、よくアンケートで、そういう御意見、御要望をきっちりと把握するということが大事ですね。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そしたら、今後の方針につきましては、また後ほど非公開の場で協議をしたいと思えます。ありがとうございました。

協議事項33 学校園における感染症の感染状況について

(長田教育長)

それでは続いて、協議事項の33です。学校園における感染症の感染状況についてです。

(美藤学校保健担当課長)

9月以降、インフルエンザによる学級閉鎖の措置を継続的に行っている状況ということがあります。この時期におけるインフルエンザによる学級閉鎖対応は、やはり以前におきましても、余りなかった状況ということもありまして、このような感染状況を受けまして、先週、改めて、学校園及び保護者に、インフルエンザ等の感染拡大防止対策の徹底につきまして、周知をさせていただいて、学校園において、インフルエンザ等が流行している場合における感染状況に応じて、一定期間、効果的な対策をするように依頼をさせていただきました。

説明は、以上になります。

(長田教育長)

それでは、まずこれについても、今後の方針につきましては、のちほど非公開の場で協議をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、それ以外の部分について、御意見、御質問があればお願いをいたします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。

毎年同じようなことをお聞きしてしまうかもしれないですが、どうしても職員室がすごく狭くて、先生方の集団感染みたいなことも、本当に毎年、不安視されているんですが、今年、特にそういう問題は起きていないでしょうか。

(美藤学校保健担当課長)

そうですね。インフルエンザの感染状況の報告に関しましては、コロナは、教職員の報告も受けているんですけども、直接的に数字は上がってこないんですが、コロナのときは、職員で感染が広がっていますっていう相談も受けたりして対応させていただきましたが、今のところ、インフルに関しまして、ある学校において、先生がたくさん感染して、学校運営等に支障があるんですというような相談は、受けておりません。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

本田委員、何かございませんか。よろしいですか。

(本田委員)

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

(長田教育長)

これ、通知をして、インフルエンザが、かなり感染が拡大しているのは、皆、ほとんど知っているわけで、学校現場から特段、反応、意見は出ていませんか。

(美藤学校保健担当課長)

そうですね、この通知に関しまして、今のところ、連絡等は受けていないという状況です。これに沿って対応をしてもらっているということだと思います。

(長田教育長)

保護者の方にも、すぐ一で、通知、連絡させていただいていますよね。

逆に、この、また感染防止対策を強化するのかというような御意見は、ごく一部の方に出ていますよね。

(美藤学校保健担当課長)

はい。前回、通知をさせていただいたときに、教育長がおっしゃったように、マスク登校のことを、逆戻りするのかというような御意見はいただいておりますが、通知内容も、一定期間、促すということで、もちろん強制ではありませんし、そのような対応をという形で、お答えはさせていただいております。

(長田教育長)

まあ、丁寧に説明をするしかないんだろうと思います。

逆に、感染が拡大する初期の頃から、「もっと感染防止対策を強化しろ」という意見も、一方でありますから、なるとなかなかそのあたり、丁寧に説明をするしかないのかなという気はしますけどね。

よろしいでしょうか。

それでは、今後の方針につきましては、また後ほど、非公開の場で協議をさせていただきたいと思います。

そのほか、ほかの案件、事案等についても結構ですが、何か御意見ございませんか。また、お気づきの点がありましたら、事務局のほうまで御連絡をいただきたいと思います。

それでは、本日の公開案件、これで終了とさせていただきます。

閉会 9時44分